

様式第3号（第2条関係）

訴訟事務援助申請書

年 月 日

防衛大臣 殿

（ 防衛局長（東海防衛支局長）経由）

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の実施に関する法律（令和5年法律第27号）第17条第1項に規定する訴訟（以下「訴訟」という。）に関する費用の立替え以外の援助について申請します。

なお、費用の立替え以外の援助を受けるに当たっては、第2項に掲げる条件を遵守します。

記

1 訴訟事務の援助を受けようとする内容：

2 援助を受ける条件

(1) 報告

訴訟について、その進行状況、終了の日及び終了の態様を国に報告すること。

(2) 援助の打ち切り

国は、次に掲げる場合には、援助を打ち切ることができること。

ア 前号の条件に従わないとき。

イ 訴訟を誠実に遂行しないとき。

ウ 訴訟に関する費用の立替えを受けた場合において、その立替金を償還させられ、又はその後の立替えを打ち切られたとき。

エ 訴訟事務の援助の決定通知の際、国が付した条件に従わないとき。